

株式会社フレックス
次世代育成支援対策推進法 行動計画

1. 計画期間

2025年4月1日～2028年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

【目標①】 高い男性育休取得率を維持しつつ、男性の育児休業取得期間2週間以上の割合を、80%以上を目指す。
さらに、法定時間外・法定休日労働時間の平均が30時間未満を維持し、部署別でも平均30時間未満を目指す。

・取組内容

2025年4月～ どの部署でも両立支援制度の利用が進むよう、引き続き従業員に対する制度の周知と相談窓口対応を継続する。

2025年4月～ 月途中での残業時間のチェックを徹底し、担当部署と各部が連携して、時間外労働の削減に取り組む。

【目標②】 両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果などを把握し、改善点がないか検討する。

・取組内容

2025年4月～ 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握する。
改善のための取組を検討する。